

神 支 救 第 127 号  
令和 4 年 5 月 25 日

事業協力者 各位

日本赤十字社  
神奈川県支部事務局長  
(公 印 省 略)

各養成講習の再開及び短期講習における実施条件の緩和について（お知らせ）

日ごろより、赤十字事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、当支部では受講人数の制限等の新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、全ての団体を対象に救急法基礎講習および各短期講習、一部限定団体を対象に各養成講習を実施しております。

今般、制限をしていた各養成講習及び短期講習における人と人との接触を伴う実技について、下記のとおり再開することといたしましたのでお知らせします。

なお、引き続きの感染防止対策にご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 記

### 1. 各養成講習及び短期講習における接触実技の再開日

令和 4 年 7 月 1 日（金）

※新型コロナウイルス感染症の流行の状況に変化があった場合は、再開日を見直すことがあります。

※救急法基礎講習における暫定措置での実施については、令和 4 年 6 月 30 日（木）までといたします。

### 2. 感染拡大防止対策、開催条件等について

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に基づいた講習ガイドライン」をご確認ください。

(問い合わせ先)

日本赤十字社神奈川県支部

救護課 健康安全係

電話 045-681-2192 FAX 045-681-1120